

別紙

チャレンジショップ募集業種【店舗区画】

1 総則

業種の分類については、日本標準産業分類（令和6年4月改定）に基づき判断するものとする。

なお、下記の募集業種は、あくまで陸前高田市チャレンジショップ条例の趣旨に即した業種を列挙したものであり、他の法令等の規制や、チャレンジショップの構造上の制約により、記載された業種であっても出店できない場合もあること。

2 募集業種

(1) 小売業（大分類I）

ア 中分類56（各種商品小売業）のうち、以下の小分類を除く業種
560

イ 中分類57（織物・衣類・身の回り品小売業）のうち、以下の小分類を除く業種
570

ウ 中分類58（飲食料品小売業）のうち、以下の小分類を除く業種
580

エ 中分類59（機械器具小売業）のうち、以下の小分類を除く業種
590

オ 中分類60（その他の小売業）のうち、以下の小分類を除く業種
600、605

(2) 専門・技術サービス業（大分類L）

ア 中分類72（専門サービス業）のうち、以下の小分類を除く業種
720、727、728、729（7292 翻訳業、7293 通訳業、通訳案内業、7294 不動産鑑定業を除く）

イ 中分類73（広告業）のうち、以下の小分類を除く業種
730

ウ 中分類74（技術サービス業）のうち、以下の小分類を除く業種
740

(3) 飲食サービス業（大分類M）

ア 中分類76（飲食店）のうち、以下の小分類を除く業種
760

イ 中分類77（持ち帰り・配達飲食サービス業）のうち、以下の小分類を

除く業種

770、773

(4) 生活関連サービス業（大分類N）

ア 中分類 7 8（洗濯・理容・美容・浴場業）のうち、以下の小分類を除く業種

780、784、785、789 のうち 7899 他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業

イ 中分類 7 9（その他の生活関連サービス業）のうち、以下の小分類を除く業種

790、792、794、795、796、799（7999 他に分類されないその他の生活関連サービス業を除く）

※ 細分類 7999 は、その内容が多岐にわたることから、実際の経営内容を確認し、個別に判断するものとする。

(5) 教育、学習支援業（大分類O）

中分類 8 2（その他の教育、学習支援業）のうち、以下の小分類を除く業種

820、821、822

(6) 医療、福祉（大分類P）

中分類 8 3（医療業）のうち、以下の小分類を除く業種

830、831、832（8321 有床診療所を除く）、834、836

(7) サービス事業（他に分類されないもの）（大分類R）

中分類 9 0（機械等修理業）のうち、以下の小分類を除く業種

900、901、909 のうち 9094 かじ業

3 注意事項

(1) 産業分類に疑義がある場合は、市及び指定管理者が協議の上業種を決定する。

(2) 上記対象業種であっても、営業日数が極端に少ない、あるいは対象となる客層が限定的である場合は、出店を認めない場合がある。